

平成30年度

篠山市環境報告書



篠山市では、「篠山市環境基本条例」に示す基本理念の下、篠山市環境基本計画「源流のまち篠山」を策定、実行に移し、総合的な各種環境施策に取り組んでいます。

篠山市環境基本条例第11条では、市長は、市の環境の現状や施策の実施状況をまとめ、市民のみなさまにお知らせすることと規定しており、この環境年次報告書を作成しました。

内容としましては、環境基本条例・環境基本計画に関すること、また平成30年度に市が取り組んだ環境関連施策の主なものを取り上げて掲載しています。

この環境年次報告書が、環境に対する理解を深めていただくとともに、今後みなさまが環境について取り組まれるきっかけになれば幸いです。

目 次

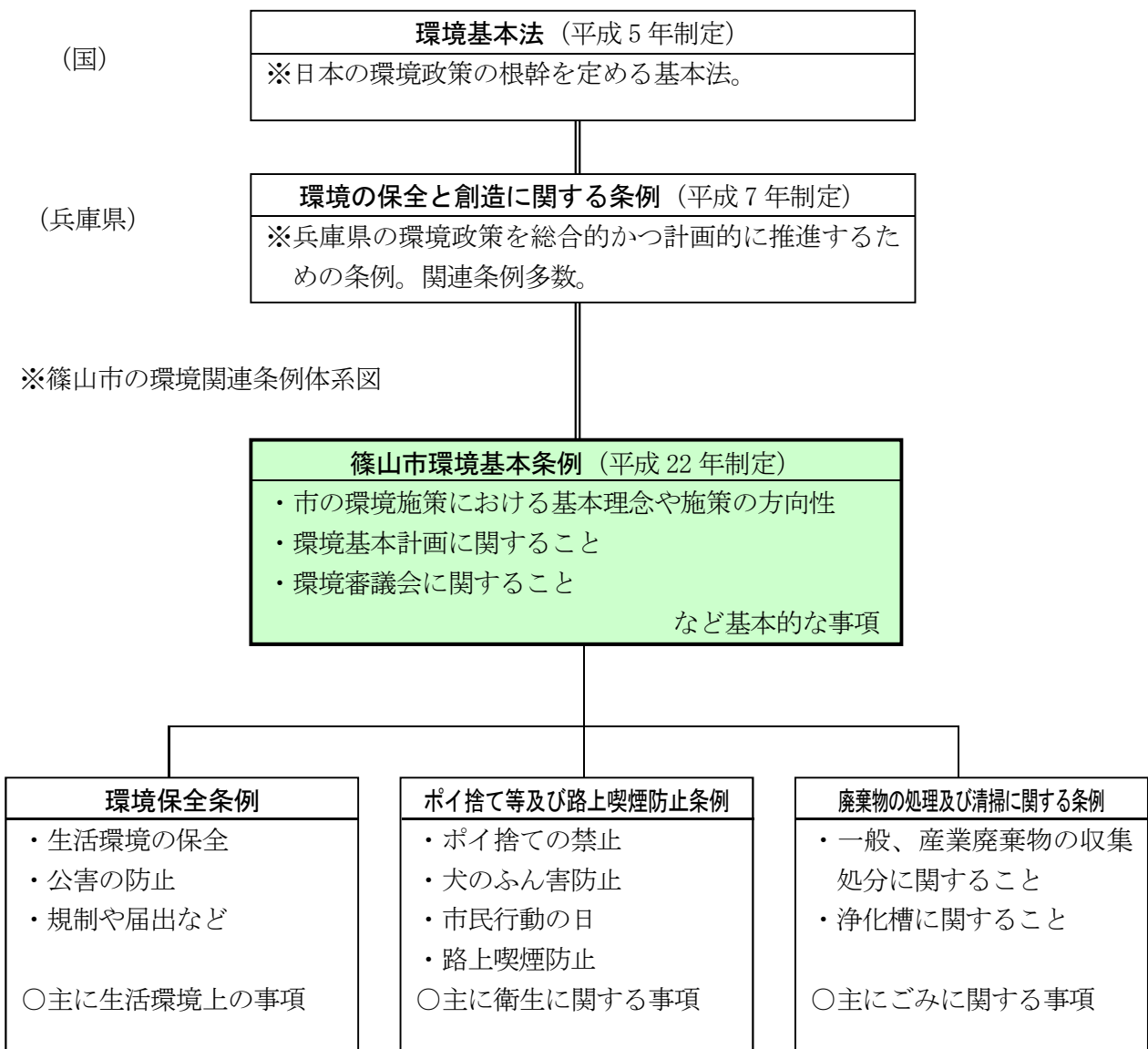
第1章 総合的な環境施策の推進	1
1. 篠山市環境基本条例	1
2. 篠山市環境基本計画	3
3. 環境政策の推進体制	4
(1) 篠山市環境審議会	4
(2) 篠山市森の学校推進委員会	4
第2章 主要な環境施策	5
1. 自然環境分野	5
(1) エコツアーの推進	5
(2) 外来生物対策	9
(3) 市民への普及啓発	13
(4) 森林整備に関する事業	16
2. 環境学習・教育分野	17
(1) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座	17
(2) 映像教材の作成	17
(3) グリーンカーテン資材の提供	17
3. 農業分野	18
(1) 農村環境における生物多様性の保全	18
4. 生活（地球）環境分野	20
(1) 新エネルギー・省エネルギーの普及促進	20
(2) ごみの減量化に関する取り組み	22
(3) 家庭の生ごみ堆肥化	25
(4) 河川の定点観測と水質浄化	26
5. その他の施策	27
(1) 環境パトロール	27
(2) クリーングリーン作戦	27
(3) 不法投棄・ポイ捨て禁止のPR	27
(4) 広報・ホームページによる普及啓発	27

第1章 総合的な環境施策の推進

1. 篠山市環境基本条例

市の総合的な環境施策に関する基本理念や方針を定めた「篠山市環境基本条例」は、個々具体の関連条例等の上位条例として、環境施策に関する基本理念や方針、市、市民、事業者の責務等について定めています。

【環境基本法、条例関連体系図】



【環境基本条例の構成】

前文 法令等の条項の前に置かれている文章で、制定の趣旨や基本原則などを記しているとともに、篠山の環境はこうあってほしいという思いが込められた前文です。

私たちのまち篠山は、多紀連山など山々に囲まれた美しく自然豊かな地域にあり、清らかな水や肥沃な大地、澄んだ空気に恵まれています。そこにはさまざまな歴史や文化が生まれ、それらは先人の努力で大切に守られ引き継がれてきました。この地で育まれた黒豆、山の芋、栗、松茸など多くの農産物は、丹波篠山のブランドとして全国に誇れる特産品となっています。

篠山に天から落ちた一滴一滴の雨粒は、豊かな森をつくり、川となって田畑をうるおします。小川にはホタルが飛び交い、メダカが泳ぎ、子どもたちの遊ぶ姿がみられます。やがて、小川は集まり川となって、加古川、武庫川、由良川へと流れ出ます。下流に数百万人もの人々が生活する三つの河川、その「源流のまち篠山」に住む私たちは、環境の大切さを認識し日々の営みを続けていかなければなりません。

近年、経済成長などに伴う社会環境の変化により、地球規模では温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など深刻な環境問題が起きています。また、篠山市においては、森と里山の再生、ゴミの減量とリサイクル、生活環境の改善、環境意識の向上などさまざまな課題を抱えています。

私たちはこの篠山で、命を育む豊かな森、清らかな水、澄んだ空気を大切に守り、身近な環境課題を克服するなど環境の保全に真摯に取り組むとともに、篠山にふさわしい優れた環境を創造し、それを確実に次世代に引き継いでいくため、この条例を定めます。

第1章 総則 本条例制定の目的や、用語の意義、基本理念、市・市民および事業者の責務について定めています。

第1条（目的）	第2条（定義）	第3条（基本理念）
第4条（市の責務）	第5条（市民の責務）	第6条（事業者の責務）

第2章 基本方針 自然環境の保全や環境教育等の推進、調査研究の充実等、市が環境の保全と創造に関して推進すべき施策の基本的な方針について定めています。

第7条（豊かな自然環境の保全）	第8条（環境教育等の推進）
第9条（環境に配慮した農業の推進）	第10条（地球温暖化防止対策）
第11条（環境状況の報告）	第12条（必要な措置）
第13条（調査研究等の充実）	第14条（国及び他の地方公共団体との連携）

第3章 環境基本計画 環境保全に関する施策を長期的な観点から計画的に推進するために策定する環境基本計画について定めています。

第15条（環境基本計画の策定）	第16条（環境基本計画との整合性）
-----------------	-------------------

第4章 環境審議会 環境の保全と創造に関して必要な事項を審議する機関である環境審議会の組織について定めています。

第17条（環境審議会）

2. 篠山市環境基本計画

現在、地球温暖化をはじめとする環境問題は、私たち一人ひとりが取り組むことが大切です。本市では、市の環境施策を総合的・体系的に推進していくための指針として「篠山市環境基本計画」を定めています。

【めざす環境像】			
源流のまち篠山 ～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～			
<p>篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川・武庫川、そして日本海に向けて流れる由良川という三本の河川の源流地域に位置する類を見ない環境にあり、その清流は市の周りを取り囲む山々から流れ出て、さまざまな生きものや農作物を育ててきました。いわば、水、そして豊かな森はすべての命をつなぐ源であるといえます。</p> <p>篠山市の特色であると同時に宝でもある豊かな自然を守り、そして子どもたちや未来の篠山市民により良い環境をつないでいく役割を認識するために、この将来像を掲げました。</p>			
【基本目標 1 (自然環境)】 自然豊かな恵みを実感できるまち	【基本目標 2 (環境教育)】 豊かな“こころ”を未来につなぐまち	【基本目標 3 (農業)】 環境と農家の営みが共鳴するまち	【基本目標 4 (生活環境)】 自然の恵みが循環するまち
<p>【環境実行計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生きものとの共生 (No. 6) <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの推進 篠山市エコツアー推進協議会(全体構想案、推進マニュアルの作成、推進体制の強化、研修会、ツアーの実施) ・外来生物対策 農都ささやま外来生物対策協議会(篠山城跡堀のアカミミガメ等防除、外来生物防除イベント)、南堀のハスの花の復活 ・市民への普及啓発 生物多様性促進活動補助金、丹波篠山いきもの 48 フェスタの開催、生きものの生息環境に配慮した水路等の整備(モデル水路による普及啓発、環境創造事業者との協力) ○ 地域マップ作成プロジェクト (No. 7) ○ 篠山自然フォトコンテスト (No. 8) <ul style="list-style-type: none"> ・景観写真コンクール ○ 里山の再生 (No. 9) ○ 間伐の実施と間伐材の利用促進 (No. 10) <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備に関する事業 里山スクール、どんぐりの里親植栽イベント、放置竹林対策 	<p>【環境実行計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 源流を生かした環境学習 (No. 3) <ul style="list-style-type: none"> ・エコティーチャーのおもしろ環境講座 ・映像教材の作成 ・グリーンカーテン資材の提供 	<p>【環境実行計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生きものとの共生 (No. 6) <ul style="list-style-type: none"> ・農村環境における生物多様性の保全 自然環境に配慮した農業の推進(堆肥の施用、フェロモントラップ利用による減農薬、美味しく環境に配慮した米づくり)、農地が育むいのちに目を向ける「カエル調査」の実施、農業施設等の改修に係る生きものに配慮した工法の提案 ○ 遊休農地の活用促進 (No. 15) <ul style="list-style-type: none"> ・休耕田ビオトープ 	<p>【環境実行計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水の定点観測と浄化 (No. 5) <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査の実施 ・篠山城跡堀の浄化事業 ○ ごみを減らすために P R (No. 11) <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ処理の現状 ・資源ごみの拠点回収 ・P T A 等による資源ごみの集団回収 ・ごみの減量化に関する普及啓発 ○ 家庭の生ごみ堆肥化 (No. 12) <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト講習会 ○ 太陽光発電の普及促進 (No. 13) <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金 ○ 緑のカーテンの普及推進 (No. 14)
<p>【個別計画・関連事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の学校復活大作戦～生物多様性ささやま戦略～ ・ささやまの川・水路づくり指針 ・農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針 	<p>【個別計画・関連事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山市教育大綱 	<p>【個別計画・関連事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山市農都創造計画 ・多面的機能支払交付金事業 	<p>【個別計画・関連事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山市新エネルギー・省エネルギービジョン ・篠山市地球温暖化対策実行計画

3. 環境政策の推進体制

(1) 篠山市環境審議会

篠山市環境審議会は、「篠山市環境基本条例」に定める附属機関として、関係団体や市民団体の代表や学識経験者により構成され、「篠山市環境基本計画」に基づく市の環境政策について調査審議する役割を担っています。



(2) 篠山市森の学校推進委員会

森の学校推進委員会は、生物多様性に関して識見を有する市民、公募市民から構成され、市の自然環境や生物多様性の保全に関する方針を掲げた「森の学校復活大作戦～生物多様性ささやま戦略～」に関する事項全般について、専門的な視点から審査、意見する役割を担っています。



第2章 主要な環境施策

平成30年度は環境基本計画の環境実行計画に基づき、以下の事業を実施しました。その状況について報告します。

1. 自然環境分野

(1) エコツーリズムの推進（環境実行計画6「生きものとの共生」関連事業）

① 篠山市エコツーリズム推進協議会の取り組み 農都環境課、商工観光課

篠山市の豊かな自然環境の価値を共有するとともに、その価値の保全と地域の自然・文化資源を活かした観光振興、地域振興の両立を図るエコツーリズムを推進していくため、篠山市エコツーリズム推進協議会を設立し、取り組みを進めています。

【協議会の概要】

会長	堀井宏之（篠山市農都創造部長）
構成団体	篠山市、丹波篠山観光協会、篠山市商工会、篠山鳳鳴高校、篠山東雲高校、見識者（神戸大学、京都学園大学など）
会員数	正会員：8名、準会員：2名
事務局	篠山市農都創造部農都環境課、商工観光課
主な事業	<ul style="list-style-type: none">・地域の自然資源を活かしたエコツーリズムの普及・促進・エコツーリズム推進法に基づく全体構想の策定・エコツーリズム推進マニュアルの作成・エコツアーの実施主体となる人材の育成

①-a エコツーリズム推進全体構想案の作成

エコツーリズム推進全体構想認定に向け、基本方針や自然観光資源、実施におけるルールの考え方などを整理した全体構想案を作成しました。

①-b 推進マニュアルの作成

篠山市が目指すエコツーリズムの姿、地域資源やルールなどを示したエコツーリズム推進マニュアルの原稿を作成しました。

①-c 推進体制の強化

エコツアーの実施主体となる市内団体、事業者等に協議会への新規加入を促し、推進体制の強化に努めました。

①-d エコツーリズム研修会の実施

地域住民や団体、事業者等を対象として、「地域の魅力を発信！あなたの“暮らし”をツアーにしよう！」をテーマに丹波篠山エコツーリズムセミナーを開催しました。



セミナーでは、エコツーリズムの先進地である京都府南丹市美山町から講師を招き、事例や課題等の紹介、市内でエコツーリズムに取り組まれている方を交えての意見交換等により、エコツーリズムの普及とこれからガイドやツアーを企画・実施する人材を育成しました。

①-e 地域の団体等によるツアーの実施

過去2年間に協議会が主体となって実施したモニターツアーで得た知見を活かし、地域の団体等によってエコツアーが実施されました。


	丹波篠山 ほたる夜会
日時	①6月12日(火) 18:45~21:00、②6月17日(日) 18:45~21:00
実施主体	うめたん
会場	①村雲地区、②大芋地区
価格	500円
参加者	①3名(定員10名)、②2名(定員10名)
内容	篠山東部の自然豊かな田園風景や河川沿いを歩きながら、地域の歴史などについて学び、地元の人しか知らない丹波篠山の蛍の名所を探訪しました。

	親子でじゃことり！畑川の生きもの観察会
日時	7月22日(日) 9:00~11:30
実施主体	みたけの里づくり協議会
会場	畑地区
価格	—
参加者	22名(定員40名)
内容	ふるさとの川再生事業に取り組んでいる畑川で、子どもたちに自然の中で遊ぶ経験をしてもらうことを目的に、生きものとり体験ととれた生きもの観察会を行いました。




	いきものさがそう！池の水ぜんぶぬく大作戦！
日時	10月14日(日) 9:00~11:00
実施主体	岩崎自治会、篠山市
会場	岩崎地区
価格	—
参加者	8組23名(10組)
内容	地域の小学生親子を対象として、地域のため池で行われる池の水をぜんぶ抜く「かいぼり」に併せて、外来生物問題について学びながら、生き物観察外来生物防除活動を実施しました。



	さる×はた合戦	
日時	10月14日(日) 9:00~12:00	
実施主体	みたけの里づくり協議会	
会場	畑地区	
価格	500円	
参加者	42名(定員50名)	
内容	ニホンザルを人里に誘引する一因である柿の収穫作業を行いました。高齢化などにより放置されている柿を参加者はたくさん持ち帰ることができ、地域ではサル被害が軽減できます。参加者と地域住民が交流しながら、獣害についても学びました。	

	丹波篠山 黒大豆枝豆収穫ツアー	
日時	①10月14日(日) 11:00~17:00、②11月3日(土) 10:30~15:30	
実施主体	うめたん	
会場	①小田中地区、②福井地区	
価格	①4,000円、②3,500円	
参加者	①3名(定員10名)、②4名(定員10名)	
内容	地域を散策しながら、特産品である丹波篠山黒大豆を収穫し、篠山の良さを食から知ってもらえるツアーを行いました。	

	はじめての狩猟体験プログラム	
日時	12月15日(土) 9:00~13:30	
実施主体	NPO法人里地里山問題研究所(さともん)、篠山市	
会場	篠山市打坂	
価格	1,000円	
参加者	18名	
内容	篠山市猟友会の銃猟(巻き狩り: 猟犬でシカ・イノシシを追わせ、猟銃で捕獲する猟法)に同行しました。獣の足跡などの見分け方の説明を聞きながら、ベテランの猟師が実際に猟を行い、シカを仕留めるところを見学しました。	

	地域主体の獣害対策の現場をめぐるプログラム
日時	12月15日(土) 9:00~13:30
実施主体	NPO 法人里地里山問題研究所(さともん)、篠山市
会場	篠山市矢代
価格	1,000円
参加者	22名
内容	サルの位置情報を活用した追い払い方法や道具の説明、サル用電気柵、ICT捕獲檻、シカ・イノシシ防護柵点検の工夫など、現場を見学しながら地域主体の獣害対策の現場を学びました。



	都市住民参画型「獣がい対策」の現場をめぐるプログラム
日時	12月15日(土) 10:20~14:30
実施主体	NPO 法人里地里山問題研究所(さともん)、篠山市
会場	篠山市安口、川原
価格	1,000円
参加者	14名
内容	さともんによる丹波篠山黒豆オーナー制度の現場を訪問。地域の取り組みの経緯や活動報告の後、黒豆畑と林縁部のシカ・イノシシの侵入防止のための集落防護柵を見学しました。獣がい対策への都市住民の関わりづくりにむけた成果や課題を学びました。



(2) 外来生物対策（環境実行計画 6 「生きものとの共生」関連事業）

① 農都ささやま外来生物対策協議会の取り組み 農都環境課

市域を横断的に流れる篠山川につながる篠山城跡の堀では、食害でハスが消滅したと言われるほどミシシippアカミミガメが生息し、ブルーギルやブラックバスは在来魚を駆逐するなど、外来生物の問題は深刻化しています。

平成 27 年度から、行政・市民・事業者・大学で構成する「農都ささやま外来生物対策協議会」により、外来生物対策に取り組んでいます。

【協議会の概要】

会長	亀崎直樹（須磨海浜水族園 学術研究統括）
構成団体	篠山市、(株)自然回復、神戸大学、市民、学識経験者
会員数	7 名
事務局	篠山市農都創造部農都環境課
主な事業	ミシシippアカミミガメやオオクチバス、ブルーギル等の外来生物防除、処分方法の研究、普及啓発

①-a 篠山城跡堀のミシシippアカミミガメ等防除事業

平成 26 年度から篠山城跡においてミシシippアカミミガメ等外来生物の防除に取り組んでおり、平成 30 年度も全ての堀で調査防除を行いました。平成 30 年度はミシシippアカミミガメの生息数が少なくなった環境で効率的に捕獲ができるよう新しい捕獲方法を試みたこともあり、平成 29 年度より多い 155 匹のミシシippアカミミガメを防除することができました。5 年間にわたる取り組みにより累計で 1,159 匹のミシシippアカミミガメを防除しました。今後も篠山城跡堀に生息するミシシippアカミミガメ等の外来生物の防除を進め、堀の本来の生物相が回復できるよう取り組んでいきます。



調査防除期間	<p>【捕獲網調査】7月15日～16日（2日間）</p> <p>【目視調査】7月15日～16日（2日間）</p> <p>【日光浴罟調査】通年</p> <p>【釣りによる防除】5月～9月（15日間）</p> <p>【タモ網での防除】7月13日、16日（2日間）</p>
防除実施場所	篠山城跡堀（東・西・南・北・馬出・内・薬研堀）
内 容	<p>【捕獲網調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100個のカメ専用捕獲網を堀に設置にアカミミガメを防除 ・18個の魚類捕獲網を設置しカメ類以外の生物相を把握 <p>【目視調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除調査前後のアカミミガメの生息状況を目視で確認

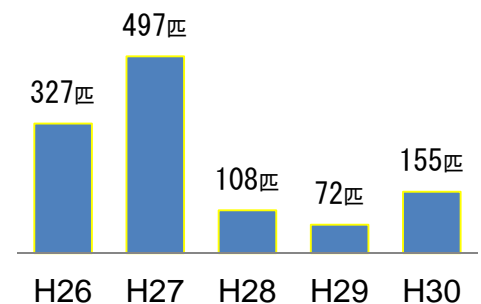
	<p>【日光浴罾調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15 基の日光浴罾を設置し、約 1 か月に 1 回のペースで点検 <p>【釣りによる防除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目視で確認できるカメの前に浮きと餌（パン）を付けた仕掛けを投げ竿により投擲し、掛かったカメを捕獲 <p>【タモ網での防除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市販の小型のタモ網を釣竿の柄に取り付けたものにより、幼体のカメを捕獲
--	--

【平成 30 年度の南堀におけるカメ捕獲数】

防除結果		アカミミガメ	クサガメ	イシガメ
	カメ捕獲網	1 匹	30 匹	2 匹
	日光浴罾	96 匹	20 匹	3 匹
	釣り	38 匹	0 匹	0 匹
	タモ網	20 匹	0 匹	0 匹
	合計	155 匹	50 匹	5 匹

※捕獲したアカミミガメは肥料化等により防除、クサガメ、イシガメは放流

【年度別のアカミミガメ捕獲数】



①-b 外来生物防除イベント ～池の水ぜんぶぬく大作戦！～

外来生物対策を市域に拡大させ、子どもたちへの環境学習にも役立てることを目的に、地域団体と協力し、農業用ため池において行われる池の水をぜんぶ抜く「かいぼり」に併せて、外来生物防除イベントを実施しました。

日 時	10 月 14 日（日） 9:00～11:00
場 所	篠山市岩崎「奥池」
対 象	城南小学校・幼稚園に通う児童・園児親子 ※チラシにより参加者募集
参加者	一般参加 8 組 23 名（うち子ども 13 名）、会員 3 名、事務局 3 名 ※会場の都合上、一般参加は定員を 10 組として実施
協 力	地元自治会 10 名、篠山東雲高校自然科学部 3 名、京都学園大学 3 名
内 容	9:00～ 開会、外来生物学習会（事務局） 9:30～11:00 生きもの捕獲調査

I) 外来生物学習会

協議会で作成した「篠山市外来生物ずかん」(下敷き)を使用して外来生物問題についてわかりやすく説明しました。



会場のため池



外来生物学習会



水の抜けたため池の見学

II) 生きもの捕獲調査

参加者は水が抜けたため池の様子を近くで見学した後、水が抜ける水路に移動し、生きものを捕獲しました。捕獲した生きものは篠山東雲高校の田井教諭と自然科学部生徒の協力により種類ごとに分類され、調査、観察されました。外来生物としてはウシガエルが成体 2 匹と幼体 1 匹、アメリカザリガニが 6 匹捕獲されました。会場となった奥池では毎年「かいぼり」が実施され、過去にブラックバスやブルーギルが駆除されているため、今回は確認されませんでした。継続的な取り組みで効果的に外来生物の防除ができるよう、今後も地域の協力を得て進めていきます。



生きものの捕獲



生きものの分類



生きもの学習

III) 調査結果

ヌマヌツ	ヨシノボリ	ナマズ	●アメリカザリガニ
カワムツ	サワガニ	ヘラブナ	●ウシガエル
ギンブナ	ハリガネムシ		●コイ

※●は外来生物

コイ以外の外来生物は防除(冷凍後肥料化または廃棄)。在来生物はため池に放流。

② 南堀のハスの花の復活 農都環境課

かつて、篠山城跡の南堀には一面にハスが広がっていました。デカンショ祭の頃に花が咲き乱れる風景は夏の風物詩となっていました。平成 17 年ごろに消滅してしまいました。市では、消滅の原因の一つと考えられる外来生物ミシシippアカミミガメの防除を行うとともに、ハスの復活に向けた取り組みを進めています。

平成 30 年度は、前京都府立植物園長で花蓮マイスターの金子明雄氏に助言を受けながら、南堀での開花を目標として取り組みました。外来生物の食害防護柵を増設し、篠山小学校児童と種レンコンを植え付けるとともに、生育に合わせて水位の調整と施肥を行いました。加えて、神戸大学農学部助教の鈴木武志氏の協力で、南堀の水・土壌分析を行いました。また、市役所庁舎のポリポットでは、かつて南堀で咲いていたハスの試験的な栽培を行いました。

結果としては、花芽をつけたものもありましたが、南堀での開花には至りませんでした。堀端の高木がつくる日陰や風雨、水位の変動などが生育を阻害したと考えられます。水・土壌分析では、生育に肥料成分が不足しているわけではないことがわかりました。また、南堀由来のハスは、現在南堀に移植している園芸種に比べ、背が高く生育し、水位変動の大きい南堀の環境にも適応しやすい可能性があることがわかりました。

平成 31 年度は、引き続き専門家から意見をいただきながら、南堀での開花を目指して取り組みを進めます。南堀由来のハスの種レンコンを移植し、日照不足の解消や水位の調整、食害防護柵の設置など、生育環境の改善に取り組めます。



(3) 市民への普及啓発（環境実行計画6「生きものとの共生」関連事業）

① 篠山市生物多様性促進活動補助金 **農都環境課**

市民による生物多様性の保全に関する活動を広げていくため、休耕田ビオトープ、外来生物の駆除活動、希少種の保全活動などにより生物多様性の保全に取り組もうとする団体や個人に対して、生物多様性促進活動補助金（上限20万円）を交付しました。

【平成30年度 生物多様性促進活動補助金 交付状況】

活動種類	件数	内容
休耕田ビオトープ	8件	実施面積合計（88.3a）
江（掘り上げ）	20件	実施延長合計（3,585m）
希少動植物保護活動	1件	準絶滅危惧種であるニホンイシガメ保全のため、篠山川流域で淡水ガメの生息状況調査
外来生物駆除活動	1件	ため池での外来生物駆除・生きもの観察
普及啓発活動	1件	地域の親子を対象とした生きもの調査・観察会の実施及び地域住民による河川の今昔マップの作成
合計	31件	



江（掘り上げ）



普及啓発活動（今昔マップ作成）

② 丹波篠山いきもの48フェスタの開催 **農都環境課**

11月19日から2月3日の間、丹波篠山いきもの48フェスタを開催し、市民センターや中央図書館でのパネル展やいきもの関連書籍の特設展、スタンプラリーなどを行いました。

12月9日には市民センターでメインフォーラムを開催し、篠山市の生物多様性の保全に関する取り組みや、小学6年生を対象にした生きものランキング調査の結果報告、篠山小学校4年大組による国蝶「オオムラサキ」の保全活動の報告、県立篠山東雲高校自然科学部による水路に落ちたカエルを救う水路の研究報告などが行われました。また、「子ども時代に生きものとのふれあうことの大切さ」をテーマにしたパネルディスカッションでは、有識者による考察や提案などが行われ、参加者も真剣な様子で聞き入っていました。



篠山小学校の発表

2月3日には丹波篠山ビデオ大賞30回記念「映画『森の学校』」上映会にあわせ、篠山市の生物多様性の保全に関する取り組みの普及啓発を行いました。

【メインフォーラム主な発表内容】

発表者等	内容
篠山小学校	オオムラサキから学んだこと
丹波篠山自然塾むしクラブ	動くよ！生きているよ！ドキドキするよ！むしクラブでいのちを感じよう！
県立篠山東雲高校自然科学部	水路に落ちたカエルを救え！
パネルディスカッション	子ども時代に生きものとふれあうことの大切さ

③ 生きものの生息環境に配慮した水路等の整備 農都環境課

篠山市には田んぼや水路など、人と身近な場所に多種多様な生きものが生息しています。しかし、最近ではコンクリート水路が増え、生きものが生息しにくい環境が広まっています。そこで、篠山市では「農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針」を策定し、農業用水路の工事に際して、生きものの生息環境に配慮した工事施工の普及を図っています。

③-a モデル水路による普及啓発

平成29年度、曾地口地区に生きものの生息環境に配慮したモデル水路として整備した木製水路において、地域住民や子どもたち、水路整備に取り組まれる多面的機能支払交付金活動組織の関係者らを集めてお披露目会を開催しました。このモデル水路をたくさんの市民に見てもらうことで、環境に配慮した水路整備をより身近に感じていただき、多くの地区で取り組んでいただけるよう進めていきます。



木製水路



お披露目会



看板の除幕

③-b 環境創造事業者との協力

環境に配慮した水路等整備の取り組みを、実際に工事を請け負われる事業者から広めていただくため、平成28年度から市内の土木工事事業者と「ふるさとの自然や景観を守り育てる協定」を締結し、「環境創造事業者」として精力的に活動いただいています。

平成30年度は、「農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針」に沿った水路工事に積極的に関わっていた



事業者研修会

だくとともに、研修会で取り組みへの理解を深めていただくなど、市と「環境創造事業者」の協力体制の強化に努め、協定締結事業者は4事業者増加し、43事業者となりました。

今後も「環境創造事業者」とともに協力して、篠山らしい自然や景観を守り育てていきます。

④ 景観写真コンクール（環境実行計画8） 地域計画課

篠山の自然豊かな景観や残しておきたい景観を多くの人に伝えるため、景観写真コンクールを実施しました。平成30年度のテーマは「篠山の道」で、市内外から43人、91点の応募がありました。優秀な作品を表彰し、図書館、市民センター、市役所庁舎で展示し、市民に篠山の自然の素晴らしさを啓発しました。



(4) 森林整備に関する事業

(環境実行計画 9 「里山の再生」、10 「間伐実施と間伐材利用促進」 関連事業)

① 里山スクール 農都環境課

自ら所有する里山や森林を整備したい意思がありつつも、残すべき樹木と伐採すべき樹木の選定や安全な伐採方法がわからず整備作業に踏み切れない市民に対し、里山や森林の整備に必要な基礎的な知識を習得するための講座「里山スクール」を実施しています。

平成 30 年度は里山の活用法、機具の取扱いや実地での伐木作業などの講座を行い、19 名の参加がありました。



里山スクールの様子

② どんぐりの里親植栽イベント 農都環境課

市民の皆さんや子どもたちの関心を森林や里山に向けてもらうため、拾ってきたコナラやアベマキなどのどんぐりを育苗ポットに植えてもらい、自宅で苗木として育ててもらい「どんぐりの里山プロジェクト」に取り組んでいます。

平成 30 年度はその苗木を山に植え替えるイベントを行い、専門家による説明を受けた後、作業を行いました。



どんぐりの苗木植え替え作業

③ 放置竹林対策 農都環境課

近年、市内各地で整備されずに放置された竹林が、周囲の人工林や広葉樹林、耕作地などに侵入し、森林の衰退や景観悪化の原因となるなど、大きな問題となっています。

篠山市では、平成 29 年度に放置竹林対策として、切り出した竹を粉砕し、チップ化する竹粉砕機を導入しました。竹粉砕機は自治会などの団体に竹林整備作業をされる際に無料で貸し出しており、平成 30 年度は延べ 23 の団体が竹粉砕機を使用し、約 39,000 m²の竹林が整備されました。



竹粉砕機による竹林整備作業



粉砕された竹

2. 環境学習・教育分野

(1) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座 農都環境課

(環境実行計画3「源流を活かした環境学習」関連事業)

学校園の環境学習支援策として、環境学習講師派遣事業「エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座」を実施しました。

川や山の生きもの、地球温暖化防止、間伐材利用などについて講師派遣の要望があり、延べ15回の申し込みがありました。今後もさらなる充実を図っていきます。



(2) 映像教材の作成 農都環境課・視聴覚ライブラリー

(環境実行計画3「源流を活かした環境学習」関連事業)

子どもたちが篠山の豊かな自然に関心を持ち、自然の中での遊びの楽しさに気付くことができるよう、「やってみよう！たんばささやまのいきものさがし」の映像教材を作成しました。

映像教材は、各小学校に配布して環境学習での活用を促すほか、インターネットで広く一般に公開します。



(3) グリーンカーテン資材の提供 農都環境課

(環境実行計画3「源流を活かした環境学習」、環境実行計画14「緑のカーテンの普及推進」関連事業)

環境学習の教材として、グリーンカーテンの設置を呼びかけ、希望する小学校、中学校(11校)、こども園や幼稚園、保育園(11園)、発達支援センターに山の芋の種芋やゴーヤ、アサガオの苗等の資材を提供し、植え付け指導も行いながら、地球温暖化防止学習を推進しました。



3. 農業分野

(1) 農村環境における生物多様性の保全

(環境実行計画 6 「生きものとの共生」関連事業)

① 自然環境に配慮した農業の推進 農都政策課

篠山市では環境への負荷軽減に配慮しながら、持続的で安定した農業を推進する「環境創造型農業」の取り組みを進めています。

①-a 堆肥の施用

農地の土壌からは、農作物の栽培に伴い多くの養分が奪われ、土壌中の炭素も減少します。農作物や作物残さが分解されれば、その中に含まれる炭素は二酸化炭素として大気中に放出されますが、農地に堆肥を施用して炭素含有量を増やせば、二酸化炭素を土壌中に蓄積させることになり、地球温暖化を緩和する効果があります。

篠山市は、和牛の肥育経営が盛んな地域であり、農家は市内畜産農家からの堆肥供給などにより、炭素貯留効果の高い牛糞堆肥を施用することで、地球温暖化防止に取り組んでいます。平成 30 年度は、市内 9,170 a の農地 (1 t ~ 1.5 t / 10 a) で牛糞堆肥が施肥されました。

①-b フェロモントラップ利用による減農薬

害虫を誘引する薬剤 (性フェロモン剤) を用いることで、害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除により農薬の使用回数を減らすことが可能となるため、篠山市ではフェロモントラップ資材の購入に係る費用の一部を助成しています。

平成 30 年度は 12 件 (対象面積: 黒大豆 747.7a、山の芋 23a) の利用があり、人にも生きものにもやさしい減農薬の取り組みが広がっています。



①-c 美味しくて環境に配慮した米づくり

市内 22 の農業者の協力のもと、篠山市産のコシヒカリの良さを生かしつつ、自然環境や生態系に配慮し、多くの農業者が取り組める栽培方法の検証を行いました。

稲の生育に合わせて必要な時期に必要な化学肥料を施用する栽培と、化学肥料を低減した栽培により、土壌診断や生きもの調査、収穫量調査、食味検査に取り組みました。また、平成 31 年度以降に向けて、協力のあった農業者と意見交換会を行いました。



② 農地が育むいのちに目をむける「カエル調査」の実施 農都環境課・農都政策課

豊かな自然に囲まれた篠山市では昔から様々な生きものが生息し、豊かな生態系が築かれてきました。篠山の農村風景を形成する農地は、身近にたくさんの生きものを観察することができる貴重な場所です。なかでもカエルは、一生を農地やその周辺で生息し、農地との関わりが強い生きものです。オタマジャクシの頃は水生昆虫などの餌に、カエルに成長するとヘビ類やサギなど鳥類の餌になることから、農地やその周辺の生きものの豊かさの指標となる生きものとされています。

篠山市では、平成 29 年度から生きものと農業との関わりを考える基礎情報を収集することと、農業を営む方に農地が育むいのち・生きものに改めて目を向けてもらうことを目的に、多面的機能支払交付金活動組織の活動として「カエル調査」に取り組んでいただいています。

平成 30 年度は 115 の地域で調査していただき、1,063 か所の圃場において、合計で 23,998 匹のカエルを数えていただきました。得られた結果からは、篠山の農地にはたくさんのカエルが生息しており、生きものが育まれる豊かな環境が保全されていることが確認できました。



③ 農業施設等の改修に係る生きものに配慮した工法の提案 農都環境課・農都政策課

人口減少や高齢化により、農業施設の維持管理が困難となり、維持管理が容易なコンクリート水路に改修され、生きものが生息できる環境が損なわれつつあります。

そのため、農業施設の改修を行う団体に対して、現地調査のうえ生きものに配慮した工法を提案するなど、農村環境における生物多様性の保全に取り組みました。

提案の結果、平成 30 年度は 12 団体（15 か所）で生きものに配慮した工法が採用され、中でも南矢代地区では約 120m の木製水路が新たに整備されました。今後も協定事業者と共に協力し、生きものに配慮した水路整備が理解され、市内全域に広がるよう啓発していきます。



4. 生活（地球）環境分野

（1）新エネルギー・省エネルギーの普及促進

① 新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金 農都環境課

（環境実行計画 13 「太陽光発電の普及促進」関連事業）

平成 27 年度から、住宅用太陽光発電システムのほか、様々な省エネ対象機器の普及拡大を目的に、「新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金」を交付し、機器の導入を支援しています。

平成 30 年度は下表のとおり 93 件の申請がありました。

補助対象設備	種類	補助金額	上限額	申請 [件]	支出決定額 [円]
太陽光発電システム	太陽電池出力 (10kw 未満)	太陽電池出力 1kw あたり 1 万円	5 万円	21	920,000
太陽熱利用システム	・ 太陽熱温水器 ・ ソーラーシステム	集熱面積 1m ² あたり 1 万円	5 万円	1	30,000
家庭用蓄電池	・ リチウムイオン電池 (蓄電容量 1kw 以上) ・ 鉛蓄電池 (蓄電容量 1kw 以上)	5 万円	5 万円	29	1,450,000
コージェネレーションシステム	・ ガスエンジン (エコウィル) ・ 燃料電池 (エネファーム)	購入費・設置費 の 1/10	5 万円	1	50,000
バイオマスストーブ	・ ペレットストーブ ・ 薪ストーブなど	購入費・設置費 の 1/10	5 万円	7	328,000
エコカー	・ EV 車 (電気自動車) ・ PHV 車、PHEV 車 (プラグインハイブリット車) ・ FCV 車 (燃料電池車) ・ クリーンディーゼル車	車両本体購入 費・充電ケーブル 設置費の 1/10	5 万円	23	1,150,000
ホームエネルギー管理システム (HEMS)	—	1 万円	1 万円	11	110,000
合計				93	4,038,000

② 緑のカーテンの普及推進 (環境実行計画 14) 農都環境課

各家庭で簡単に取り組める地球温暖化防止対策として、グリーンカーテンの普及に取り組み、平成 30 年度は引き続き公共施設 (市役所本庁舎、5 支所、市民センター) に設置するとともに、商店街筋自治会の 40 世帯に山の芋グリーンカーテンを設置いただき、市民や観光で訪れ

た方にPRを行いました。

また、54セットの山の芋グリーンカーテンの種芋を市民の皆さんに配布するとともに、5月には、県立篠山東雲高校の協力により市民向けの講習会を開催し、参加者23名に山の芋グリーンカーテンの植え付けを指導しました。

平成31年度は、篠山らしいグリーンカーテン「山の芋のグリーンカーテン」を継続して普及できるように、県立篠山東雲高校とともに種芋となるウイルスフリー種の育成に取り組みます。



グリーンカーテン（本庁舎）



山の芋グリーンカーテン講習会

③ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 農都環境課

地球温暖化対策の一環として、「篠山市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市役所関係施設の各種事務事業から排出する温室効果ガス排出量を算定しています。

平成28年度に策定した第4次計画では、各種の対策を行うことにより、基準年度（平成27年度）の排出量に対し、目標年度（平成32年度）に10.0パーセント削減することを目標としています。

平成29年度の本市の温室効果ガス総排出量は21,236,861kg-CO²で、平成28年度と比較すると、1,047,901kg-CO²、約5.2パーセントの増加、基準年度である平成27年度の総排出量21,618,277kg-CO²と比較すると、291,416kg-CO²、約1.3パーセントの減少となりました。

平成28年度に比べて排出量が増加した主な原因は、雪害や台風被害によって清掃センターで受け入れる廃プラスチックの量が増加したこと、記録的な寒波によりこんだ薬師温泉ぬくもりの郷や大正ロマン館で液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量が増加したことが挙げられます。異常気象による影響は不可避ですが、ごみの減量化や正しい分別によって、廃プラスチックの焼却量を減らすことや、排出量の大きなウエイトを占める電気の使用を減らすよう節電に取り組むことが必要です。

目標達成に向け、ごみの減量化や節電、設備の運用改善や機器のメンテナンス、省エネ機器への更新など施設の適正利用に取り組んでいきます。

また、職員の節電や燃料使用の抑制など、日常業務におけるソフト的な取り組みを徹底していきます。



今田支所のペレットストーブ

(2) ごみの減量化に関する取り組み

(環境実行計画 11 「ごみを減らすためPRからはじめよう」関連事業)

① ごみ処理の現状 (処分量・資源化率) 市民衛生課 (清掃センター)

平成 30 年度に篠山市清掃センターで処理した篠山市のごみ量と資源化率は下表のとおりです。清掃センターでは、家庭からのごみは指定袋で排出される計画収集とセンターへの直接搬入の 2 区分、事業所からのごみは直接搬入により受け入れています。

【平成 30 年度 廃棄物処理実績 (篠山市分)】 (単位: t)

		ごみの種類	平成 30 年度 処理量	平成 29 年度 処理量
計 画 収 集		可燃ごみ	6,646	6,815
		プラ容器包装	162	170
		ペットボトル	49	48
		金属類	78	76
		缶・びん	315	326
		埋め立て	81	80
		粗大ごみ	14	16
		計画収集計	7,345	7,531
直 接 搬 入	家庭	可燃	1,374	1,444
		不燃	422	316
	事業	可燃	6,113	5,815
		不燃	54	45
		事業埋め立て	150	187
		自転車	10	8
		電子レンジ	-	7
		その他	0	0
		直接搬入計	8,123	7,822
	合計	15,468	15,353	

※ 計画収集は、可燃、プラスチック容器包装、ペットボトル、金属類、缶・びん、埋め立ての 6 区分で収集し、自転車・原動機付自転車は直接搬入のみで受け入れ。なお、電子レンジは平成 29 年度まで処理困難物として個別にカウントしていたが、平成 30 年度から処理困難物としての取扱いをしなくなったため、直接搬入の不燃に算入されている。

【平成 30 年度 ごみの資源化率】

(単位：t)

種 類	搬入量(※1)	資源化量	資源化率
金属類	287	239	83.28%
缶・びん類	333	185	55.55%
ペットボトル	52	40	76.92%
容器包装プラ	162	92	56.79%
新聞	17	17	100.00%
雑誌	16	16	100.00%
段ボール	21	21	100.00%
その他紙	3	3	100.00%
使用済小型家電製品	-	66	100.00%
木材	-	51	100.00%
再生品(※2)	-	24	100.00%
合 計	-	754	-

※1 搬入量は計画収集と直接搬入の合計

※2 再生品内訳

	おもちゃ		自転車		家具		その他		合計	
	件数	kg	件数	kg	件数	kg	件数	kg	件数	kg
4月	47	64.2	19	380.0	115	1,154.5	321	1,025.8	502	2,624.5
5月	38	77.7	14	280.0	116	1,334.9	246	759.1	414	2,451.7
6月	25	71.1	11	220.0	92	1,014.4	190	759.6	318	2,065.1
7月	28	80.0	12	240.0	55	602.0	181	470.6	276	1,392.6
8月	33	78.7	16	320.0	59	490.2	204	776.9	312	1,665.8
9月	39	52.8	11	220.0	51	728.6	130	598.5	231	1,599.9
10月	35	76.3	11	220.0	84	1,110.0	171	558.3	301	1,964.6
11月	21	49.0	11	220.0	92	946.6	220	685.6	344	1,901.2
12月	27	56.3	15	300.0	125	1,453.6	209	581.0	376	2,390.9
1月	28	52.0	8	160.0	80	974.4	239	850.0	355	2,036.4
2月	25	41.8	7	140.0	63	766.0	166	544.2	261	1,492.0
3月	21	26.7	15	300.0	99	1,634.8	194	686.9	329	2,648.4
計	367	726.6	150	3,000.0	1,031	12,210.0	2,471	8,296.5	4,019	24,233.1

② 資源ごみの拠点回収 市民衛生課

古新聞・古雑誌等の古紙類、缶・びんなどの資源ごみは、PTAや子ども会等の地域団体が実施する「資源ごみ集団回収」にご協力いただき、資源ごみの回収・再資源化を図っています。しかし、再資源化できず「燃えるごみ」に混入されているケースもあり、毎月第2水曜日に行政収集による資源ごみの拠点回収を実施しています。

【資源ごみ拠点回収の概要】

日 時：毎月第2水曜日 7:00～10:00 ※清掃センターは8:30～10:00

場 所：本庁第2庁舎前、各支所前、清掃センター

回収品目：新聞紙、雑誌、段ボール、その他紙類、びん(茶・透明・緑)、乾電池、蛍光灯、
廃食用油、ペットボトルのキャップ、水銀体温計、水銀血圧計

処 分 費：無料（ただし、拠点回収時のみ）

【平成30年度 資源ごみの回収量】

	古紙 (kg)				びん (kg)	蛍光灯 (kg)	乾電池 (kg)	PET キャップ (kg)	廃食用 油 (ℓ)
	新聞	雑誌	段 ボール	その 他紙					
4月	1,270	400	260	180	720	30	70	6.35	90
5月	1,040	300	190	230	670	20	50	6.20	40
6月	750	180	130	230	850	40	90	6.75	80
7月	660	210	170	250	540	10	90	2.55	80
8月	620	290	290	250	580	10	30	16.75	140
9月	1,260	620	280	280	730	10	50	9.00	60
10月	780	210	190	200	610	20	80	25.20	72
11月	1,030	280	200	360	700	30	110	21.40	80
12月	1,010	280	200	220	710	30	110	14.00	130
1月	430	660	170	140	1,140	10	30	15.00	20
2月	1,150	350	230	350	910	60	90	13.00	120
3月	1,330	680	250	220	380	20	50	11.20	80
計	11,330	4,460	2,560	2,910	8,540	290	850	147.40	1,002

持込者数：延べ 2,520人

③ P T A等による資源ごみの集団回収 市民衛生課

新聞などの古紙類、布、缶・びん、廃食用油などを資源として有効活用するため、P T A等による資源ごみの集団回収が実施されており、奨励金を交付しています。

【資源ごみ集団回収実績（実施団体数 34 団体）】

新聞	536 t	雑誌	380 t	段ボール	453 t	布	54t
びん	10 t	缶	30 t	廃食用油	640ℓ		

※びん類は、500g/本に換算

④ ごみ減量化に関する普及啓発 市民衛生課（清掃センター）

篠山市清掃センターでは、適正なごみ処理への啓発活動の一環として、ごみ焼却施設やリサイクルプラザの見学を行っています。平成 30 年度は 16 団体、447 名の見学者があり、実際に施設や作業の様子を見学してもらいながら、どのようにごみが処理されているか説明しました。また、地域での住民学習の機会を利用し、9 自治会にごみの減量化に関する学習会を実施しました。

また、ホームページを利用した再生品の普及に力を入れ、本来ごみとなる再生品を多くの市民に持ち帰っていただく取り組みを進めています。再生品の普及を進める事で、リサイクルに力を入れている姿勢が市民に浸透しつつあり、持ち込みごみをリサイクルにとの声かけも多くなってきています。



（3）家庭の生ごみ堆肥化（環境実行計画 12）

① ダンボールコンポスト講習会 市民衛生課

ダンボールコンポストは、ダンボールという身近な素材を使って、手間をかけずにごみが減量でき、環境への配慮、ごみ減量化、リサイクル等において有効的なエコ活動です。

各家庭への更なる普及を図るため、家庭で段ボールコンポストを手づくりできる材料セットをワンコイン（500 円）で 17 セット販売しました。

今後も、講習会等で啓発を行い、ダンボールコンポスト利用者の増加を目指しエコ活動によるごみ減量化につなげます。



(4) 河川の定点観測と水質浄化（環境実行計画 5 「水の定点観測と浄化」関連事業）

① 水質検査の実施 市民衛生課

市内の河川水質の状況を監視するため、年 4 回（3・6・9・12 月）、7 つの河川（篠山川、四斗谷川、東条川、武庫川、羽束川、宮田川、友渕川）の最下流（市境）付近で水質検査を行っています。7 つの河川の年間の平均値は、下表のとおりです。

【主要 7 河川の水質調査結果】

	pH		BOD		SS		DO	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29
篠山川 (A)	6.9	7.6	1.3	0.9	4.7	1.8	8.6	9.6
東条川 (A)	6.6	7.5	1.2	1.6	2.3	2.3	9.3	9.3
四斗谷川 (A)	6.8	7.6	1.1	0.9	1.7	1.3	9.2	10.4
武庫川 (A)	6.8	7.4	1.3	0.9	5.0	3.3	9.0	10.0
羽束川 (A)	6.6	7.5	1.0	0.8	2.3	1.0	9.5	10.6
宮田川 (A)	7.1	7.6	0.9	0.8	1.3	1.0	9.3	10.0
友渕川 (AA)	6.7	7.5	0.7	0.8	1.0	1.3	9.3	10.4
環境基準 (A)	6.5 以上 8.5 以下		2mg/ℓ以下		25mg/ℓ以下		7.5mg/ℓ以上	
環境基準 (AA)	6.5 以上 8.5 以下		1mg/ℓ以下		25mg/ℓ以下		7.5mg/ℓ以上	

【用語解説】

- ※ 環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとされる基準。人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、環境基本法に定められている。
- ※ pH（水素イオン濃度）：物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値で、pH=7 の場合は中性と呼ばれる。pH 値が小さくなればなるほど酸性が強いとされ、逆に pH 値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いとされる。
- ※ BOD（生物化学的酸素要求量）：最も一般的な水質指標のひとつで、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもの。一般に、BOD の値が大きいほど、その水質は悪いと言える。
- ※ SS（浮遊物質）：水中に浮遊する粒径 2mm 以下の不溶解性物質の総称で、SS の多い水は、透視度が下がり藻類の光合成を阻害する。
- ※ DO（溶存酸素）：水中に溶存する酸素の量のこと、数値が低いほど水質が悪いと言える。

② 篠山城跡堀の浄化事業 地域整備課

篠山のシンボルとして市民や観光客に親しまれている篠山城跡の堀の生活排水の流入などによる水質悪化を防ぐため、毎年、堀の水を抜いて堆積物を流し、底を空気に曝すことで微生物の活動を活性化させる水質浄化に取り組んでいます。

平成 30 年度は 3 月中旬から 4 月にかけて、南堀において水抜きを実施しました。



水が抜かれた堀の様子（南堀）

5. その他の施策

(1) 環境パトロール 市民衛生課

市内のごみポイ捨て・不法投棄の現状を把握し、今後の環境美化対策を考えることを目的として、10月17日、関係機関等と合同で市内をパトロールし、情報を共有するとともに、参加者の協力の下、不法投棄物の回収を行いました。

また、平成28年度から篠山口駅と篠山城跡周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、保健衛生推進協議会及び職員により毎月第1土曜日にパトロールや指導・啓発を実施しています。



(2) クリーングリーン作戦 市民衛生課

平成27年度から、毎年6月に実施していたクリーン作戦を、ホテルの生息環境に配慮し、「クリーングリーン作戦」として7月に実施するようにしています。その結果、半数以上の自治会がホテルに配慮し、7月に実施されました。

平成30年度にクリーングリーン作戦で回収したゴミは、約50トンにものぼりました。

(3) 不法投棄・ポイ捨て禁止のPR 市民衛生課

ごみの不法投棄やポイ捨てを防止するため、ふるさと大使の森田まりこさんをモデルにした看板を作製しました。看板はよく目立つデザインとし、「ゴミ捨てる運捨てる！ゴミ拾う運つかむ！」と不法投棄者の心に訴えかける内容にしました。不法投棄ポイントなど市内各所に看板を設置し、美しいまちづくりに役立てます。



(4) 広報・ホームページによる普及啓発 農都環境課

市民の方々に環境問題に関心を持っていただくため、市広報紙の「エコ日記」コーナーやホームページに環境に関する情報を掲載し、普及啓発に取り組みました。



平成30年度 篠山市環境報告書

篠山市農都創造部農都環境課

〒669-2397 篠山市北新町 41

電 話：079-552-1111（代表）

E-mail：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp